

市職員の給与等の状況

問 総務課職員係 ☎(80)1117

地方公務員の給与は、地方公務員法により、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間企業従業員の給与、その他の事情を考慮して決めることとなっています。

市職員の給与は、人事院勧告および千葉県人事委員会勧告に基づき、市議会の審議を経て条例で定められています。

その内容について、市民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

住民基本台帳人口 (20年3月末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 18年度 人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
59,029	20,189,084	926,340	4,121,031	20.4	22.1

(注) 人件費とは、職員に支給された給与、職員手当、各種負担金の総額をいい、実質収支の額とは、団体の純剰余または純損失の額を示すものです。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計当初予算20年度)

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
476	1,849,098	215,936	734,821	2,799,855	5,882

(注) 職員数は、普通会計に属する一般行政職、技能労務職、保育士、幼稚園教諭等の総数であり、給与費とは、人件費のうち職員に支給される給料及び職員手当(退職手当を除く)をいいます。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各4月1日現在)

区分	平成15年度	平成20年度
山 武 市	合併前のためデータなし	97.7
県内市町村平均	102.0	—

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の給与水準を示す数値です。

2 職員の平均給与月額、初任給の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (各職種 20年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
山 武 市	37.10歳	335,291円	374,400円	363,573円
千 葉 県	44.05歳	359,691円	445,088円	—円
国	41.01歳	325,113円	—円	387,506円

② 技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
山 武 市	55.02歳	36名	256,539円	264,092円	263,261円
うち給食調理員	54.10歳	25名	256,692円	262,587円	257,868円
うち用務員	55.07歳	10名	239,730円	245,220円	245,220円
千 葉 県	49.07歳	—名	331,559円	384,690円	—
国	48.09歳	4,784名	284,679円	—	320,623円

区分	民 間			参 考 (A) / (B)
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
山 武 市				
うち給食調理員	調理師	43.06歳	270,500円	0.95
うち用務員	用務員	53.09歳	225,900円	1.09

※民間データは、賃金構造統計調査において公表されるデータを使用しています。(平成17年～19年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではありません。

(注) 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。国ベースについては、国家公務員の平均給料月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のために国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (20年4月1日現在)

区分	山 武 市	千 葉 県	国	
一般行政職	大学卒	178,800円	178,800円	I種 181,200円 II種 172,200円
	高校卒	144,500円	144,500円	140,100円

(注) 国家公務員初任給は、高校卒はⅢ種採用の初任給

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (20年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	262,425円	303,450円	364,900円
	高校卒	—円	263,257円	296,967円

3 一般行政職の級別職員数等の状況 (20年4月1日現在)

区分	標準的な職務の内容	職員数	構成比
8級	部長、会計管理者、議会事務局長、次長、監査委員事務局長、参事の職務	13人	3.9%
7級	課長、事務局長、所長、室長、主幹の職務	33人	10.0%
6級	補佐、副主幹の職務	26人	7.9%
5級	係長、主査、館長の職務	51人	15.5%
4級	主査、主査補、主任看護師、主任保健師、主任司書、主任栄養士、主任技師の職務	49人	14.8%
3級	副主査、主任主事、主任看護師、主任保健師、主任司書、主任栄養士、主任技師の職務	111人	33.6%
2級	主事、准看護師、看護師、保健師、司書、栄養士、技師の職務	41人	12.4%
1級	主事補、准看護師、司書、栄養士、技師補の職務	6人	1.9%

(注) 1 山武市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。ただし、技能労務職、幼稚園教諭、保育士等は除く。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当 (20年4月1日現在)

山 武 市		国	
1人当たり平均支給額 (19年度) 1,508千円		1人当たり平均支給額 (19年度) —千円	
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当 3.0月分 (1.8)	勤勉手当 1.5月分 (0.75)	期末手当 3.0月分 (1.6)	勤勉手当 1.5月分 (0.75)
(加算措置の状況)職制上の段階、職務の等級による加算措置		(加算措置の状況)職制上の段階、職務の等級による加算措置	

()内は、再任用職員に係る支給割合である。